

🌸 2022年9月より医療的ケア児の受入れを開始します。🌸

近年の医療技術の進歩に伴って日常生活の中で医療的ケアを必要としている子どもの数が年々増えており、医療的ケア児(人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童)の保育ニーズが高まっています。

全ての児童が平等に保育を受ける権利と、心身の健やかな成長と発達並びに自立のために福祉を等しく保証される権利をもっています。

わらしべ保育園では育成支援を必要とし、集団保育が可能なお子さまをお預かりし、全ての子どもと一緒に生活する保育を実施しています。

私達は子どもと保護者の願いをかなえるため、尊い命を育み、1人1人の成長と発達に応じた保育を行いながら全ての子どもと一緒に生活し、育ちあうことを専門機関と地域の連携をはかりながら取り組んでまいります。

(対象年齢)

1歳～小学校入学するまでの年齢のお子さま(未就学児)

(保育時間)

平日 9時～17時00分(保護者が保育を必要とする時間とします)

※ 平日のみの保育です。延長はありません。

※ お子さまの状態に配慮し保育時間を設定します。

(休園日)

土曜・日曜・祝祭日

(受け入れ可能な医療的ケア) ★喀痰吸引(気管切開部からの吸引・口鼻腔吸引)

★経管栄養(経鼻・胃瘻・腸瘻) ★人工肛門

★酸素療法(酸素カヌラ・酸素マスク)★導尿

★血糖管理 ★ネブライザーを使用した吸入

※お子さんの主治医、園長・看護師が、安全にお預かりができませんと判断した場合は、入園の対象とならない場合もございます。

(問い合わせ・相談) 居住区支援課にて申し込み方法や手続きについて説明します。

具体的な医療的ケアに関する相談(対応できる医療的ケアの内容や保育体制等)は、直接お問い合わせください。

TEL:048(862)3123

(医療的ケア対応者)

医療的ケアは担当看護師が対応しますが、担当看護師は変更になる場合があります。
担当看護師の勤務体制において対応できない場合やその他やむを得ない場合は、保護者に協力を依頼する場合や受け入れできない場合があります。

(保育について)

登園後に担当看護師が体調チェックを行います。その後一緒に保育室に行きクラスのお友だちと一緒に過ごします(園庭遊び、屋内遊び、おやつ、給食、午睡等)。必要な医療的ケアは随時行います。体調不良時や感染症流行時は、別室で過ごすこともあります。

子ども達の育ちを支えるために年齢・発達に応じたクラスで担任保育士と担当看護師(看護師1人対医療的ケア児1人)が保育を行っていきます。

★1日の流れ(例)★

9:00 登園して保護者の方と一緒に体調チェック

9:30～ 登園後～各クラスで外遊びや製作活動

11:30頃～ 昼食

13:00頃～お昼寝

15:00 おやつ、室内遊び

16:00 お迎え、降園

子どもの体調や状況に応じて変更します。